

公益財団法人 横浜市スポーツ協会
職員の健康に関する取り組み

健康経営宣言

市民の健康づくりを支援する当協会は、職員の健康も大切にします。

当協会は、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を理念として、市民の健康づくりを推進する団体です。

スポーツ・運動を通じて、市民の健康を支援する当協会の事業が発展し、社会に貢献するには、健康な職員と家族があって、はじめて成し得ることであると考えます。

そこで、当協会は、職員の健康の保持・増進を推進し、明るく豊かな社会の実現に貢献することを宣言いたします。

平成28年12月21日

公益財団法人 横浜市スポーツ協会

会長 山口 宏

※令和2年4月1日に、(公財)横浜市体育協会 は (公財)横浜市スポーツ協会 に名称変更しました。

職員健康 基本方針

1. 幹部職員が率先して、健康づくりに取り組みます。
2. 職員の健康課題を把握し、改善に努めます。
3. 協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します。
4. 労働基準法、労働安全衛生法などの関係法令を遵守します。

トピックス

- ◆平成 29 年 3 月 27 日 横浜健康経営認証クラス A に認証されました。
- ◆平成 29 年 6 月 1 日 かながわ健康企業宣言「健康優良企業★★★★」に認定されました。
- ◆平成 30 年 1 月 18 日 横浜健康経営認証クラス AA にレベルアップしました。
- ◆令和元年 6 月 1 日〔認定期間：令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 31 日まで〕
かながわ健康企業宣言「健康優良企業★★★★」に認定されました。（2 年連続）
- ◆平成 31 年 1 月 15 日〔認証期間：2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで〕
横浜健康経営認証 2019 クラス AAA にレベルアップしました。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 当協会の現状

(1) 定期健康診断結果

項目	目標値	R元(2019)	H30(2018)	H29(2017)	目安
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	-
有所見率 (要精検、要再検、要受診の者)		57.1% 23.0%	57.0% 23.7%	56.6% 25.0%	55.5% ※1 -
血圧が有所見者だった職員		4.9%	5.3%	4.4%	16.1% ※1
血糖が有所見者だった職員	変更していません	14.0%	14.8%	11.1%	11.7% ※1
脂質が有所見者だった職員		30.2%	26.3%	27.9%	31.8% ※1
肥満 (BMI25 以上) の職員	23%以下	男性 34.1% 女性 15.6%	男性 34.3% 女性 13.6%	男性 32.0% 女性 13.9%	男性 32.2% ※2 女性 21.9% ※2
喫煙率		16.2%	15.1%	15.4%	17.8% ※2
要節酒率 (要節酒と判定された職員)		4.5%	4.2%	4.7%	-
運動実施率 (週 1 回以上の運動習慣)	65%	48.7% ※4 54.9% ※5	45.6% ※4	61.1% ※4	55.1% ※3

※ 1 H30 定期健康診断実施結果 (全国)

※ 2 H30 国民健康・栄養調査報告 (全国)

※ 3 H30「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)

※ 4 任意の職員アンケートによる結果のため参考値 (回答率：2019 年度 40.0%、2018 年度 36.2%、2017 年度 約 40%)

※ 4・5 運動実施率について、※ 4：1 日に 30 分以上の軽く汗を運動、※ 5：1 日に連続でなくともトータルで 30 分以上の軽く汗をかく運動

(2) ストレスチェック

項目	R元 (2019)	H30(2018)	H29(2017)
対象者	321 人	311 人	299 人
ストレスチェック受診率	100%	99.3%	97.7%
医師面談対象者 (高ストレス者) 割合 ※全国平均 10%程度	8.8%	8.1%	5.1%

	仕事の負担		職場の支援		健康リスク		
	量的負担 (低いほど良い)	コントロール (高いほど良い)	上司の支援 (高いほど良い)	同僚の支援 (高いほど良い)	仕事の負担 (低いほど良い)	職場の支援 (低いほど良い)	総合※
R元(2019)	8.1	8.4	7.4	7.9	91	102	92
H30(2018)	8.1	8.3	7.5	7.9	92	101	92
H29(2017)	8.0	8.6	7.9	8.0	89	97	86
全国平均	8.3	7.6	7.4	7.8	98	104	101

※全国平均指数 100 (120 を超えている場合は何らかの問題が発生している場合が多い。)

2. 健康宣言_P D C Aサイクルを実施するための推進体制

(1) PDCA サイクル実施体制



(2) 健康経営推進責任者..... 代表理事 副会長 濱 陽太郎

経営トップが自ら率先して職員の健康推進を牽引します。

(3) 健康経営推進リーダー..... 課長（課長が常時勤務していない事業所は事業所の長）

所管局長・部長の監督のもと、各事業所の実践リーダーとして、健康経営に関する情報を職場内で共有し、各事業所での実行を指揮します。

(4) 衛生委員会

労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策などの事項について調査審議を行う機関です。健康経営の施策と実施報告に基づき、意見具申を行います。

(5) 職員組合代表

健康経営の施策と実施報告に基づき、意見具申を行います。

(6) 経営会議

健康経営の施策に関する審議と実施報告に基づく意見具申を行います。

(7) ハラスメント相談窓口

職員のハラスメントの相談を受付けるための窓口となります。（窓口は、警備統括監、及び総務課職員）

(8) その他

ア 健康保険委員（健康保険サポーター）.....総務課職員

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者の協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等に協力する被保険者を健康保険委員（健康保険サポーター）として、各都道府県支部長が委嘱します。

イ よこはま企業健康推進員.....総務課職員

「よこはま企業健康マガジン」（メールマガジン）や研修会等で得た健康づくりの情報を、事業所内で共有し、自らの健康づくりの実践と従業員の健康づくりを推進する人です。

3. これまでの取り組み

(1) 食事に関する取り組み

①衛生委員会通信を通じて、食習慣、飲酒習慣に関する情報提供を行いました。

(2) 運動に関する取り組み

②よこはまウォーキングポイントへの参加の推進と事業所単位での申込みを行いました。

③朝の1分体操を開発・導入しました。

④職員運動会を開催しました。

⑤姿勢測定を実施しました。

⑥ちよこエイクを紹介しました。

⑦部活動支援を実施しました。

(3) 喫煙に関する取り組み

⑧呼気中一酸化炭素濃度測定と専門家によるたばこについての講座を実施しました。

(4) 休養に関する取り組み

⑨各部ごとに残業縮減に向けた行動目標を設定し、毎月の執行状況の把握しながら、残業時間の適正管理に取り組みました。

⑩年次休暇・リフレッシュ休暇の計画的な取得を促しました。

⑪1か月あたりの時間外労働・休日労働の累計が80時間以上となった職員については、本人からの申出により、産業医との面接指導を行うようにしています。

(5) 健診・がん検診の受診に関する取り組み

⑫がん検診を含めた定期健康診断を実施しました。

⑬健診未受診者に対し、受診勧奨を行いました。

⑭再検査が必要、もしくは医師による診察が必要と認められる職員に対し、再検査等の受診勧奨を行いました。

(6) 感染症予防に関する取り組み

⑮事務局本部に湿度計を設置しました。

⑯インフルエンザ予防接種費用の一部補助を実施しました（対象医療機関を拡大しました）。

(7) メンタルヘルス対策

⑰所長・管理職には、メンタルヘルスに関する研修の受講を義務付けました。

4. 重点課題

次の6項目を重点課題として、引き続き職員の健康の維持・増進に取り組みます。

①健康診断の結果を踏まえ、職員の肥満解消の支援に取り組みます。

②職員の禁煙支援に取り組みます。

③感染症予防に取り組みます。

④ワークライフバランスの推進に取り組みます。

⑤各事業所単位での健康の取り組みを推進していきます。

⑥職員運動会や部活動支援等を通じて職員間の交流を図ります。